

第2次総合計画 第1部 本市の将来像（基本構想）素案概要【中間報告】

平成28年8月21日 庁議報告（総合政策課）

本市の第2次総合計画の策定について、平成28年8月22日決定の那須烏山市第2次総合計画策定方針より作業を進めています。今回、平成28年本市の諮問機関である総合政策審議会及び庁内組織の政策調整会議で審議し、「第1部 本市の将来像（基本構想）素案」をまとめましたので中間報告として報告いたします。

1. 総合政策審議会

(1) 開催状況

回数	開催日	内容
第1回	H28. 10. 20	①総合政策審議会の設置 ②第2次総合計画策定方針について ③本市の現状について ・まち・ひと・しごと創生総合戦略概要版について ・公共施設等総合管理計画（中間報告抜粋）について ・中長期財政計画（抜粋）について
第2回	H28. 11. 24	①第1部本市将来像（基本構想）の現状及び課題の検証について ②現総合計画の成果指標に対する検証について
第3回	H29. 2. 1	①第1部本市の将来像（基本構想）の現状及び課題の検証について ②現総合計画の成果指標に対する検証について
第4回	H29. 3. 22	①第1部本市の将来像（基本構想）素案（事務局案）について
第5回	H29. 7. 4	①地方創生関連交付金事業の効果検証について ②第1部本市の将来像（基本構想）素案（事務局案）について ・まちの目指すべき姿 ・政策の基本方向
第6回	H29. 7. 28	①第1部本市の将来像（基本構想）素案（事務局案）について ・政策の基本方向

(2) 総合政策審議会の主な意見

<p>①人口減少対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の就労・子育て環境の充実 ・高齢化社会を見据え、地域コミュニティの強化やボランティア等の人材育成 ・看護師、介護士、保育士等の就業環境の充実 <p>②産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存産業の振興と新たな産業の創出 <p>③地域資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境と伝統・歴史・文化を活用したまちづくり <p>④教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育設備の充実や指導者の育成 <p>⑤公共交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド交通の充実 ・福祉タクシーのNPO法人等による運営など2次交通の充実 <p>④財政状況を踏まえたまちづくり</p>
--

2. 本市の将来像（基本構想）について

（1）計画の基本理念

第2次総合計画では、今までのまちづくりを引き継ぐとともに平成28年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、計画を進めて行くための基本理念として、前総合計画による基本理念を継承します。

みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり

厳しい財政状況を直視し、那須烏山市の身の丈をしっかりと把握しながら、行財政面での自立や自然・歴史にあふれる豊かな環境の継承、将来の子どもたちが夢や誇りの持てるまちづくりに向け、市民と行政が知恵を出し合い、ともに新たな市を創りあげていく。

（2）計画構成及び期間

那須烏山市の第2次総合計画では、長期的視点に立った計画的な市政運営を進める観点から、目指すべき市の将来像とその実現のための基本的方向性を示すとともに、社会経済情勢や財政状況の変化に対応する必要があるため、本市の目指すべき将来像を描き、その実現に向けた基本的考え方や目標、具体的内容を示し「まちづくりの指針」とするため「基本指針」と「実施計画」の2段階で構成します。

◆基本指針（計画期間：平成30年度～平成34年度までの5年間）

中長期的展望に立った「本市の将来像」と「将来像実現に向けた計画」による2部構成とします。

【第1部 本市の将来像】（基本構想）

目指すべき将来像として長期的展望にたった方向性を示めます。また「総合戦略」の人口ビジョンを踏まえながら「まちの目指すべき姿」を掲げ将来像実現に向けての「基本目標」を示します。

【第2部 将来像実現に向けた計画】（基本計画）

将来像実現に向けた計画（基本計画）は、目指すべき将来像に向けての「基本目標」に対する「政策及び施策」を示します。また、「政策」については、現状・課題・施策の方向性、成果指標を示し、「施策」については、分野ごとに重点的取り組みを示します。

◆実施計画（計画期間：3年間ごとのローリング方式により見直し）

分野ごとの重点施策を実現するため3年間の事務事業（具体的手段）を示し、毎年ローリングにより見直すとともに毎年度予算編成の指針となるものです。

（3）まちの目指すべき姿

本市を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化社会の到来、複雑化・多様化する地域課題や市民ニーズなど大きく変化しています。このことから、市民が安心・安全に潤いと活力に満ちた生活を送るため、本市の基本理念である『みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり』を基に、本市のまちづくりの現状・課題、総合戦略による目標等を踏まえ、市民と一体となった持続可能なまちづくりに取り組むための5年後の目指すべきまちの将来像を掲げます。

地域の魅力と活力にあふれる 暮らしやすいまち “那須烏山市”

本市の豊かな自然環境、先代から受け継いだ伝統や歴史・文化資源等を活用し、本市の魅力を高め地域の活性化を図りながら、将来を担う心身ともに健やかな子どもの育成と市民一人ひとりが活躍できる環境づくりに取り組み、誰もが郷土への愛着と誇りを持ち続け「住みたいまち」「住み続けたいまち」として暮らしやすいまちを目指します。

(4) 将来像実現のための基本目標

本市の目指すべき将来像を実現するために、「健康・福祉」「教育・文化」「経済産業」「住環境・都市基盤・防災・環境」「協働・行政経営」の5つの分野ごとに基本目標を掲げます。

基本目標1【健康・福祉分野】

安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり

- ◇若い世代が結婚を前向きに捉えられる意識の醸成、妊娠期から子育て期に至るまでの各段階に応じた多様な支援など、切れ目なく提供していく体制の充実を図り、安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- ◇医療・保健・福祉の総合的支援体制と地域全体で支えあう仕組みの充実を図り、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもった暮らしができるまちづくりを目指します。

基本目標2【教育・文化分野】

夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり

- ◇学ぶことの意義を理解し意欲をもって幅広い知識と教養を身に付け、豊かな心やたくましくしなやかに生きるための健康、体力を身に付けた子どもの育成を目指します。
- ◇自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康な市民の育成を目指す生涯学習社会の形成を目指します。

基本目標3【経済産業分野】

地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり

- ◇地域資源や立地の特性を活かした産業振興や安定した魅力ある雇用創出を図るとともにやりがいと充実感を感じることができるワーク・ライフ・バランスの実現に取り組み、活力による賑わいのあるまちづくりを目指します。
- ◇本市の豊かな自然と貴重な文化・歴史資源の魅力を発信・強化し、多くの人を惹きつけ賑わいのあるまちづくりを目指します。

基本目標4【住環境・都市基盤・防災・環境分野】

定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり

- ◇本市の魅力を最大限に引き出し、市内在住者が「住み続けたいまち」として、また、新たな定住の場として多くの人に訪れてもらい、豊かな自然や歴史・文化に触れ、他では味わうことのできない魅力により「住みたいまち」となるまちづくりを目指します。
- ◇時代に即した都市環境の形成や交通機能の充実、日々の生活の安全・安心の確保など暮らしの利便性を高めるまちづくりを目指します。
- ◇本市の豊かな自然環境の保全・活用を図るとともに、省エネルギーや3R等の推進により、環境に配慮したまちづくりを目指します。

基本目標5【協働・行政経営分野】

市民と共に築く持続可能なまちづくり

- ◇地域や市民との協働を推進し、市民に開かれた行政経営のできるまちづくりを目指します。
- ◇多様な市民のニーズや時代の変化に対応するため、限られた資源や財源の中で、効率的な行政サービスを図り、持続可能で自立的な行政経営のできるまちづくりを目指します。

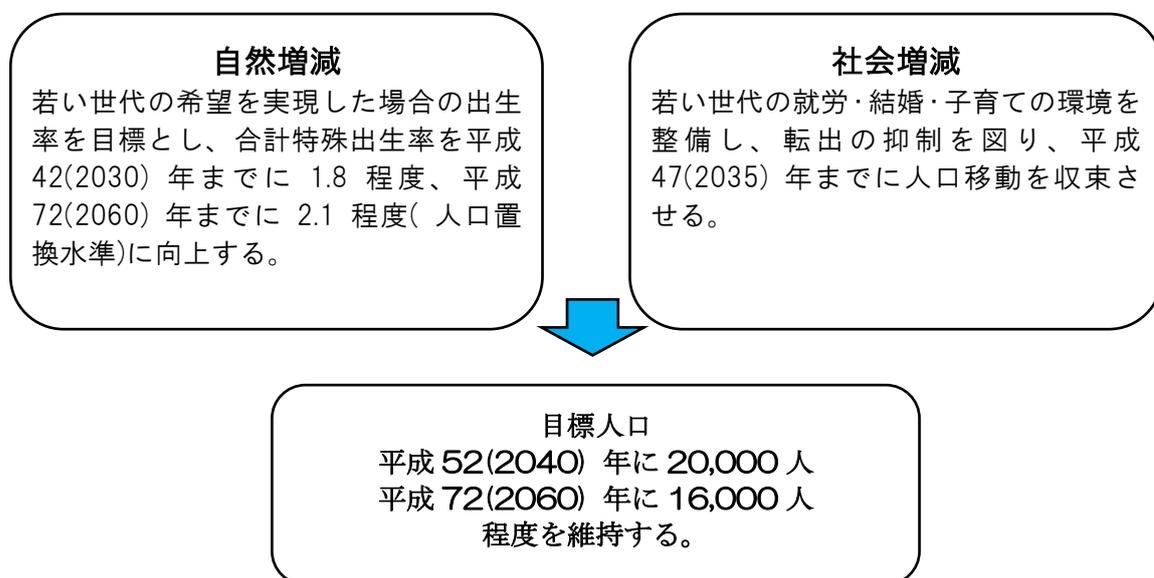
(5) 将来の人口フレーム及び都市構成について

◇平成 28 年 3 月策定の総合戦略では、人口減少問題を真摯に受け止め、今ある貴重な資源を磨きつつ地方創生に取り組み、持続可能なまちを目指すため将来人口目標を設定しています。このことから総合戦略による人口ビジョンを本計画の将来人口規模として設定します。

◇将来都市構成については、現総合計画基本構想の『将来都市構造』による「ゾーン」「エリア」「軸」を継承し、地域の特性や人口規模に見合った都市基盤の整備、生活サービス機能の集約・確保、公共ネットワークの形成等により利便性の高いまちづくりを進めます。

① 目指すべき将来人口規模

総合戦略では、目指すべき将来人口規模について出生率向上と人口移動の収束が必要であるため、自然増減として合計特殊出生率と社会増減として人口移動の目標を設定し、将来人口を維持することとしています。なお、平成 27 年国勢調査結果では総合戦略による推計値から 366 人減となっていますが、総合計画では総合戦略を踏まえ人口減少対策・地方創生に取り組むため総合戦略による目指すべき将来人口を総合計画の将来人口規模とし設定します。



② 都市構成

(ア) 都市構造の現状と課題

◇本市は、八溝山系に属する山間地や丘陵地帯が広がり、那珂川や荒川などの清流が広がる特色ある地勢を背景に、一般国道 294 号と主要地方道宇都宮那須烏山線を主軸とした 2 つの都市核（南那須市街地・烏山市街地）を有する 2 極分散型の都市構造を呈しています。

◇本市を取り巻く情勢は、人口減少・少子高齢化の進展、市民ニーズの複雑・高度化、そして地域経済活力の衰退等により市街地の賑わいは薄れつつあります。このようなことから、人口減少や超高齢化社会においても快適・便利で暮らしやすい、また環境にもやさしく都市経営コストの面からも持続可能な“コンパクトな都市づくり”を進めていく必要があります。

(イ) 将来都市構造の考え方

本市の「まちづくりマニフェスト」に位置づけられる前総合計画基本構想の『将来都市構造』を尊重し、2 つの市街地の適正な機能分担・連携の強化、居住環境の向上や産業の振興に資する土地利用の誘導、市内や都市間の交流・連携を高める連携軸の整備により、市域の一体的発展の形成に努めます。また、人口減少や超高齢化社会において、本市が持続的に成長し、市民の誰もが住み慣れた場所で将来にわたり安心して暮らし続けることができるよう、地域の特性や人口規模に見合った都市基盤の整備、生活サービス機能の集約・確保、公共ネットワークの形成等により利便性の高いまちづくりを進めます。

3. 政策の基本方向

本市が目指すべき将来像に向けての5つの基本目標を実現するため、政策の基本的方向を掲げ、まちづくりを推進していきます。

* 庁内で個別計画との関連及び施策等を調整し基本計画を策定していく。

* 政策・施策として重点的に取り組む内容とする。

* ◆は、総合戦略による施策を反映している。

基本目標1【健康・福祉分野】 安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり
政策1-1 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実 ◆結婚支援の充実 ◆妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実 ◆子育て支援及び子育て環境の充実 ◆保育の質・量の充実 ◆子育てに関わる経済的負担の軽減
政策1-2 健康・保健・医療の充実 ◆健康づくりの推進と健康支援 ◆地域包括ケアシステムの構築と地域医療体制の充実 ◇国民健康保険の適正運営
政策1-3 高齢者・障がい者福祉の充実 ◇高齢者・障がい者の自立支援 ◆高齢者・障がい者の生きがいつくりの推進 ◇介護保険制度の安定的運営 ◇後期高齢者医療制度の適正運営
政策1-4 地域福祉の充実 ◇地域福祉活動及び地域福祉基盤の充実

基本目標2【教育・文化分野】 夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり
政策2-1 学校教育の充実 ◆学力向上のための教育活動と学習支援の充実 ◆学習環境の充実 ◇学校施設の充実と適正配置 ◆高等学校教育の支援
政策2-2 生涯学習の充実 ◇生涯学習活動及び環境の充実 ◆グローバル人材の育成
政策2-3 文化の振興 ◇歴史・文化・伝統を育む環境づくり ◇文化財の保護・継承 ◆文化財の活用
政策2-4 スポーツの振興 ◇スポーツ活動の推進 ◇スポーツ施設の充実政策

基本目標3【経済産業分野】 地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり
政策3-1 就労の支援 ◆創業・雇用支援体制の充実 ◇女性の活躍促進 ◆ワーク・ライフ・バランスの推進
政策3-2 農林水産業の振興 ◇農業振興体制の充実 ◆農業担い手の確保 ◆農業所得・生産力の向上 ◇林業の振興 ◇水産業の振興
政策3-3 商工業の振興 ◆中小企業の振興 ◆商業活性化の支援 ◆新事業創出及び企業誘致の推進
政策3-4 観光の振興 ◆地域資源を活かした観光振興 ◆観光誘客の推進 ◆都市住民との交流促進

基本目標 4 【住環境・都市基盤・防災・環境分野】 定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり
政策 4-1 住環境の充実 ◆定住支援の充実 ◆コンパクトシティを基本としたまちの形成 ◇良質な住環境と市民の憩いの場の環境づくり ◆公共交通環境の充実
政策 4-2 道路・河川の整備 ◇効率的・効果的な道路整備 ◇道路・橋りょう管理の充実
政策 4-3 上下水道の整備 ◇安定した水の供給 ◆公共下水・集落排水の推進 ◆浄化槽の普及促進
政策 4-4 地域情報化の推進 ◇地域情報化の推進 ◇行政情報化の推進
政策 4-5 消防・交通・防犯対策の推進 ◇防災活動の促進 ◇災害対応力の強化 ◇交通安全対策の推進 ◇防犯対策の推進
政策 4-6 自然・生活環境の保全 ◆自然環境の保全・活用 ◇生活環境の保全

基本目標 5 【協働・行政経営分野】
市民と共に築く持続可能なまちづくり
政策 5-1 市民とのコミュニティ強化と協働によるまちづくりの推進 ◇コミュニティ活動の充実 ◆まちづくり活動の充実 ◇市民参画や協働に資する情報の共有化
政策 5-2 情報共有の推進 ◇広聴・広報機能の充実 ◇情報公開の推進
政策 5-3 行財政改革の推進 ◇事務事業の見直し ◇組織の見直し及び定員管理の適正化 ◇公共施設の適正配置 ◇安定した歳入の確保
政策 5-4 人材の育成・確保 ◇ボランティア団体の育成・確保 ◇職員の人材育成と専門性を有する人材の確保

4. 成果指標の検証結果 別紙のとおり